**富士見市親善学童野球大会 内規**

１．基本事項

ａ）大会は、公認野球規則及び全日本軟式野球連盟競技者必携（以下「競技者必携」という）学童の部並びに富士見市少年野球連盟大会要項に基づいて実施する。

ｂ）チームは決められた試合開始予定時間の６０分前にグランドに到着し、監督又は主将が本部席にメンバー表を提出する。

ｃ）ベンチに入れるのは、代表、監督（背番号３０）、コーチ２名（背番号２９・背番号２８）及びスコアラーの５名とし、監督、コーチは選手と同一のユニフォーム（帽子・アンダーシャツ・ストッキング）を着用することとし、代表及びスコアラーには選手と同一の帽子着用を義務付ける。

ｄ）大会使用球は、ナガセケンコーJ号とする。

ｅ）ベンチに入っている代表、監督、コーチのサングラス着用を認める。

　 選手についても目を保護する観点から着用を認めるが、投手に限らずミラーは禁止とする。

２．試合

ａ）シートノックは５分間とし、後攻のチームより行う。事故防止のため、捕手はシートノックの時からマスク、プロテクター、ファウルカップ等の装具を必ず着用する。

ｂ）投手の投球練習は、登板初回７球、２回以降３球とし、再登板のときは５球とする。

ｃ）試合は６イニング又は１時間３０分とする。なお、１時間３０分を過ぎて新しいイニングには入らない。規定イニング又は規定時間が終了しても同点の場合は、引き続き特別延長戦（タイブレーク、無死一・二塁継続打順）２イニングを行い、それでも勝敗が決しない場合は、抽選を行う。

d）試合を円滑に進行させるため、試合中のタイム回数を以下のとおり制限する。

①守備側タイム　　監督３回、選手３回

②攻撃側タイム　　３回

なお、特別延長戦となった場合は、守備・攻撃とも２イニングに１回とする。

注1）野手（捕手を含む）が投手の所へ行った場合、そこへ監督が行けば双方（監督タイム・選手タイ

ム）１回と数える。逆の場合も同様とする。投手交代の場合は、監督のみ回数には含めない。

注2）攻撃側又は守備側のタイム中に指示を与えることはできるが、指示が攻撃側又は守備側のタイム

　　　中を超えた場合はタイム1回とカウントされる。

e）投球当時の解釈については以下のとおりとする。

投球当時とは、投手が打者への投球動作を起こした時をいう。すなわち、

①ワインドアップポジションでは、投手が打者に向かって投球に関連した自然の動作を始めた時、い

わゆるワインドアップ又は投球動作を始めた時をいう。

②セットポジションでは、投手が身体の前面で両手を合わせてセットに入った後投手が打者に向かっ

て投球に関連した自然の動作を始めた時をいう。

f）投手の牽制球がそのままボールデッドとなったときは、投手板に触れているいないに関わらず、テイ

クワンベースとする。

g）投手の投球練習は初回7球2回目以降は3球とし、再登板の時は5球、放援投手登板の時は7球

　　とする。

h）申告故意四球を採用：守備側チーム監督がタイムを要求し、球審に故意四球の意思を伝える。

ｉ）指名打者制度は採用しないものとする。

３．試合の成立

ａ）日没又は荒天による試合の成立は５回の表裏を終了したとき、または試合開始より６０分を経過した

ときとする。

ｂ）得点差によるコールドゲームは、４回１０点差、５回以降７点差以上とする。

ｃ）試合不成立の場合は後日再試合とする。日程については大会本部が決定する。

4．審判員に関する取り決め事項

ａ）審判員は、審判員としてふさわしい服装及び帽子を着用する。運動着やチームのユニ

フォーム・帽子での審判を禁止する。

ｂ）審判員は、試合開始予定時間の60分前にグランドに到着し、試合に備える。

ｃ）メンバー表と登録名簿との照合が可能な場合は、ベンチ前におけるメンバー確認を行

わないこととする。

ｄ）審判員は、試合前にチームの用具点検を実施する。点検項目は、バットのへこみ及び

テープのはがれ、ヘルメットのひび割れ及びパットの欠落、各用具の変形等とする。

ｅ）試合中に雷が発生した場合、審判員は直ちに状況判断を行い、近付いていると感じた

ときは試合を中断し全員を避難させる。本連盟は、木製バットでの試合継続を禁止する。

ｆ）一塁側が若番、三塁側が老番とし該当チームがチーム審判2名を選出する若番が二塁

控え審、老番が一塁、三塁とする。

ｇ）４試合時

１試合目と２試合目のチームが交互審とする。

３試合目と４試合目のチームが交互審とする。

３試合時

１試合目のチームが２試合目審判、２試合目のチームが３試合目審判、

３試合目のチームが１試合目審判とする。

2024.2.14